

絆

166 号



衆議院議員

桜田よしたか

日本！この国を強い国に！
～国・地域・家族を守る～



真実はどこに？慰安婦の実相について

今回はいわゆる「従軍慰安婦」の真実について検証します。

☆今になってなぜ？「慰安婦」の像建設

現在、アメリカのニュージャージー州やロサンゼルス州などで在米韓国人団体が中心となって、「従軍慰安婦像」を建設する活動がなされていることを、皆様はご存じでしょうか？こうした像の建設とともに、米国においては“性奴隷”“旧日本軍による強制連行”という表現を用いて、日本に対する激しい非難キャンペーンがなされております。

果たして、このような人権を無視した行為が、第二次大戦当時、日本が国家として計画・立案されていたのでしょうか？



今年 7 月 30 日、ロサンゼルス州グレンデール市に建設された少女像。このような像が、米国各地に建設される予定であるとのこと。また韓国ソウル日本大使館前にも同様の少女像が建設されている。

☆いわゆる「慰安婦」強制で連行された？

第二次大戦当時、戦地の日本軍兵士のために設けられた「慰安所」において売春をする女性たちが、今日いわゆる「従軍慰安婦」と呼ばれ、軍による組織的強制連行の有無が問題にされております。一部の人たちが主張するように、本当に軍による組織的強制連行が、朝鮮半島や台湾など当時の日本領内で行われていたのでしょうか？

平成に生きる我々にはにわかに信じがたいことですが、そもそも昭和 20 年 8 月の敗戦前においては、売春自体は合法（昭和 33 年 4 月 1 日売春防止法により違法化）であり、日本各地にも遊郭が存在しておりました。そして、当然遊郭には春を売る女性と業者が存在していたのです。

☆日本軍はなぜ、戦地に「慰安所」を建設したのか？

人類の歴史はそのまま戦争の歴史でもあります。古今東西の歴史書を紐解けば、戦場においてまた外国軍による占領地において当然のように発生する行為として、女性にたいする婦女暴行があります。私はこのような行為を、心から憎み、また心から悲しく、被害者には心から哀悼の念を抱いております。しかし他方で、政治家として、将来の日本に責任を持つ立場として、歴史の事実を学ぶことから決して直視することはできないと思います。いくつか検証してみましょう。

☆ソ連軍による占領地での性暴行

「ベルリンの二つの主要病院によるレイプ（＝強姦）犠牲者の推定数は9万5000人ないし13万人。東プロイセン、ポンメルン、シュレージエンでのレイプ（＝強姦）被害者140万人の死亡率は、ずっと高かったと考えられる。全体では少なくとも200万人のドイツ女性がレイプ（＝強姦）されたと推定される。繰り返しレイプ（＝強姦）された人も、過半数とまではいかななくても、かなりの数にのぼるようだ。」

アントニー・ビーヴァー著・川上洸訳『ベルリン陥落1945』（白水社 2004年8月発行）602ページ



☆満洲、朝鮮半島からの日本人引揚者に対する性暴行



戦後、福岡市の近郊二日市に設けられた「二日市保養所」において、強姦被害にあった邦人女性の墮胎手術が行われていた。

・・・ソ連兵の日本婦女に対する暴行はすさまじいの一言につきる。それが12～13歳の少女であろうと70歳近い老婆であろうと、そして昼でも、また雪の上でもであろうとも、そうゆうことは全く頓着しなかった。樺太の場合同様、女性たちは丸坊主になり顔に炭を塗り男装して難を逃れようとしたが、彼らは一人一人胸をさわって女であることを確かめると、引き立てていった。南満州へ疎開した人たちが終戦後自分の家に帰る途中、公主嶺の駅で進駐してきたソ連軍の列車とばったり出くわしたとき起こった事件は「誰知らぬ者もない事実だ」という。それは、あわてて出発しようとする日本人の列車をソ連兵が止め、女は一人残らずプラットフォームに降ろされ、「白日の下、夫や子供や公衆の面前で集団暴行を受けた」・・・岩槻泰雄 「戦後引上げの記録 新版」時事通信社 1995年 123ページ

☆米軍が占領下で行った性暴行

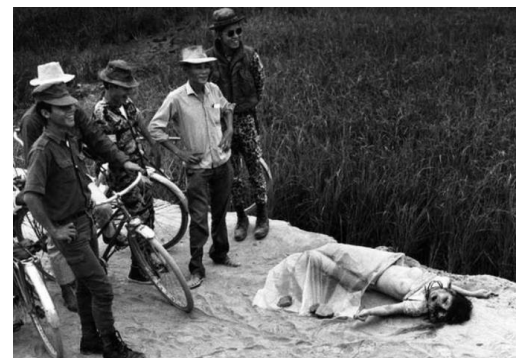
・・・（決議案を提出した）マイク・ホンダ議員に翻訳して差し上げてもらいたい資料ができました。（中略）これは、官報号外、昭和28年2月27日に載った第15回国会の社会党の藤原道子議員の質問の議事録です。（中略）そこにはこのように書かれてあります。米軍の暴行事件は、昨年十二月まで「独立後」独立後ですよ、「八ヶ月間におきまして千八百七十八件を数え、なお泣き寝入りになっております件数は膨大な数であろうと想像されております」戸井田とおる議員（自民党）平成19年2月21日衆院内閣委員会



当時の内務省捜査資料。占領下で米軍の犯罪はGHQの検閲で報道できなかった。

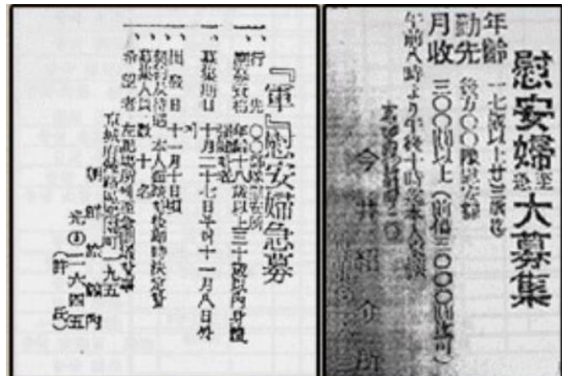
☆ベトナム戦争における韓国軍の暴行

ベトナム戦争時、韓国軍は外貨獲得と米国からの要請もありベトナムに軍を派遣しておりました。ところが、ベトナムでの韓国軍は、「ハミの虐殺」「タイヴィンの虐殺」「フォンニイ・フォンニャットの虐殺」など数々の蛮行を行っております。また、韓国兵・軍属とベトナム女性との混血児については「ライダイハン」と呼ばれ、問題になっております。



☆慰安婦の待遇はどのようなものであったか？

日本側の当時の新聞には、慰安所での勤務を募集する募集広告が出されております。そこには、「月額給与300円以上」「前借金3,000円可能」といった条件で、若い女性を募っております。なお参考までに、昭和18年当時の陸軍2等兵の月額給与は6円、東条英機陸軍大将や山本五十六海軍大将の月額給与は550円でした。この資料によれば、彼女たちは、一般の兵隊の50倍もの給与を貰っていた事になります。



左：朝鮮総督府機関紙「毎日新報」昭和19年10月27日号
右：京城日報 昭和19年7月26日号

米軍での尋問調書について

：ビルマ戦線1944年（昭和19年）10月1日付報告

第2次大戦当時、日米は太平洋において激戦を繰り広げていた敵同士。敵国の米軍の捕虜となった「慰安婦」の尋問調書が今でもアメリカの国立公文書館に保管されております。この文章については、以前よりインターネット上で出回っていたものですが、今年7月、トニー・マラーノというアメリカ人が、原書のコピーを入手してインターネットで公開し大きな反響を呼んでおります。引用：<http://texas-daddy.com/comfortwomen.htm>

- ・1942年に周旋業者が朝鮮半島で2~300円の前借金で女性を募集した。
- ・食料・物資の配給量は多くなかったが、欲しい物品を購入するお金もたっぷりもらっていたので、彼女たちの暮らし向きはよかった。彼女たちは、故郷から慰問袋をもらった兵士がくれるいろいろな贈り物に加えて、それを補う衣類、靴、紙巻きタバコ、化粧品を買うことができた。
- ・尋問により判明したところでは、平均的な朝鮮人慰安婦は25歳くらいで、無教育、幼稚、気まぐれ、そして、わがままである。慰安婦は、日本の基準からいっても白人的基準からいっても美人ではない。とかく自己中心的で、自分のことばかり話したがる。
- ・彼女たちは、ビルマ滞在中将兵と一緒にスポーツ行事に参加して楽しく過ごし、また、ピクニック、演奏会、夕食会に出席した。彼女たちは蓄音機をもっていたし、都会では買い物に出かけることが許された。
- ・慰安婦接客を断る権利を認められていた。接客拒否は、客が泥酔している場合にしばしば起こることであった。
- ・「慰安所の楼主」は、それぞれの慰安婦が、契約を結んだ時点でどの程度の債務額を負っていたかによって差はあるものの、慰安婦の稼ぎの総額の50ないし60パーセントを受け取っていた。これは、慰安婦が普通の月で総額1500円程度の稼ぎを得ていたことを意味する。
- ・1943年の後期に、軍は、借金を返済し終わった特定の慰安婦に帰国を認める旨の指示を出した。その結果、一部の慰安婦が朝鮮に帰ることを許された。
- ・さらにまた、尋問が明らかになっているところによれば、これらの慰安婦の健康状態は良好であった。彼女たちは、あらゆるタイプの避孕具を十分に支給されており、日本軍の正規の軍医が慰安所を週に一度訪れたが、罹患していると認められた慰安婦はすべて処置を施され、隔離されたのち、最終的には帰国に送られた。軍そのものの中でも、まったく同じ処置が施されたが、興味深いこととしては、慰安婦は入院してもその期間の給与をもらえなくなることはなかったという点が注目される。



【左奥写真】米国公文書館に保管されている文書原本【写真左】ビルマで米軍の尋問に答える慰安婦。1944年8月
【写真上】軍の移動と共に移動する。慰安婦



私は、様々な資料を集め、過去の事実を検証し、今後も鋭意研究をしていく所存です。日本の名誉、過去の日本人を不当に貶める行為には、断固立ち向かいます。

第 113 回平成目安塾セミナー開催のお知らせ

参議院選挙も終わり、いよいよ秋の臨時国会から「日本を取り戻す」政治が本格的に動きだそうとしております。内政に外交に、日本が立ち向かわなければならない課題は山積しておりますが、ひげの隊長でおなじみの佐藤正久参議院議員をお呼びして、今後の政治の行方、日本を取り巻く国際情勢についてセミナーを開催したいと存じます。是非、皆様お誘い合わせの上、ご参加賜りたく宜しくお願い申し上げます。

【日時】 平成 25 年 10 月 4 日 (金)
18:30~20:00 (受付開始 18:00)

【場所】 ザ・クレストホテル柏

【会費】 **5,000 円**お弁当付です 先着 150 名限定

【参加方法】 専用はがきかお電話にての申込みが必要です。

【連絡先】 桜田義孝柏事務所 04-7132-0881

【お問い合わせ】 柏事務所 担当：桜田孝（たかし）、高柳



【ザ・クレストホテル柏】

千葉県柏市末広町 14-1

TEL 04-7146-1111

FAX 04-7146-1121

※駅から徒歩 3 分です。

党員募集のお知らせ

【入党手続き】 桜田事務所までご連絡ください

【自民党員になると】2年間継続した党員は、自民党総裁選挙の有権者となります。また桜田義孝事務所より活動報告や行事案内をお送り致します。【党員種類】 一般党員 年間 4,000 円 家族党員 年間 2,000 円

桜田義孝柏事務所

〒277-0814 柏市正連寺 374 TEL:04-7132-0881 FAX:04-7132-6456

桜田義孝国会事務所

〒100-8982 東京都千代田区永田町 2-1-2 衆議院第二議員会館 1117 号室

TEL : 03-3508-7381 FAX : 03-3508-3501

ホームページ <http://www.sakurada-yoshitaka.com/>

メールアドレス web@sakurada-yoshitaka.com

Twitter (ツイッター) <http://twitter.com/ysakurada>

☆メールアドレス登録で、桜田からの耳より情報を配信いたします！上記アドレスまでご連絡ください！

